

「地域課題の最優先項目」の取組み実績及び成果と今後の方向性

地域課題の最優先項目の4項目について、以下のとおり報告。なお、引き続き課題に対する個別の取組みを実施していくが、これまでの取組み成果等から、一定の解決に至っていると考えられるため、今後は、新たな地域課題を提案し、新たな課題の方策の検討を行っていく。

No.1 地域課題の最優先項目	障害者の就労について ・就労サービスと相談支援の連携について
個別の課題	就労事業所と相談支援との連携が不十分となっている (ヘルパー支援(生活支援)等は密)

平成 28 年当時の現状

- ・利用者がいつの間にか休んで通所しなくなっているも、就労事業所から担当相談員へ連絡がないことがあり担当相談員が就労の利用状況を把握することが難しい。
- ・依頼をしないと評価表が相談支援事業所へ送付されないことが多く、個別支援計画及び評価表が支援者会議で提出されることが少ない

現 状

現在、障害福祉サービス利用者全員に相談支援専門員がサービス等利用計画を作成するようになり、サービス担当者会議、モニタリング等を実施し、就労サービスをはじめ障害福祉サービス事業者と相談支援事業者の双方が連携をとっている。

個別の支援に関しては、就労事業所と相談支援とが連携して、サービス等利用計画と個別支援計画の整合性をとり、モニタリングを通して、利用者のニーズや働く力等の評価を踏まえた適切な支援を進めていく必要がある。

背 景

平成 27 年 4 月から相談支援事業者が作成する「サービス等利用計画」が全員必要となったが、本市では自分でサービス調整を行うことが困難な者や単身者、介護給付利用者から順次サービス等利用計画の作成を進めていた。就労系サービスのみの利用者は、従来就労事業所内でサービスが完結することも多くサービス等利用計画の作成がされないままサービス利用ができていたため、介護給付利用者に比べ、就労サー

ビスと相談支援の連携不足が生じていた。

具体的な取組実績

【会議等の開催】

- ・サービス担当者会議に在宅の事業者のみでなく就労事業所にも参加を促す
- ・利用開始時、更新時等適宜サービス等担当者会議の実施
- ・障がい等地域支援ブロック会議で事例検討(毎年)
- ・相談支援事業所向け研修会でアセスメント、モニタリング、サービス調整連携等に関する研修を実施
- ・就労継続支援A型事業所管理者向け研修を実施

【連携】

- ・圏域相談事業所、就労事業所、障害福祉課とで連携に関する協議
- ・圏域相談支援事業所が中心となり、特定相談支援事業所に連携についての助言
- ・市と就労事業所、圏域相談事業所とでサービス等利用計画書・個別支援計画書・モニタリングまでの一連の流れを確認。もれなく連携が取れるよう、モニタリング確認シートを作成
- ・ひきこもり者の就労について、NPO法人ふらっとコミュニティと連携を取り、福祉的就労や一般就労に向けて支援
- ・相談支援事業所が障害者就業・生活支援センターやなんでも相談窓口等と連携を図りながら就労サービスや一般就労に向けて支援

取組みの成果

就労系サービス利用希望者に対して、相談支援専門員が本人の特性に応じた就労系サービス事業所の紹介、見学、体験の調整を実施することができている。

課題提案時に比べ、就労事業所と相談支援専門員との連携は進み、サービス等利用計画作成に伴う連携、体制整備が進んだ。

今後の取組み

個別支援を進める中でより関係機関との連携を深めていくため、今後も引き続き定期的に以下の取組みを継続

【研修】

- ・相談支援専門員のスキルアップ研修

【連携の強化】

- ・障がい等地域支援ブロック会議で事例検討、情報共有
- ・就労支援事業所の資質向上、関係機関との連携強化等に関しては就労ネットワーク会議の中で取組みをお願いしたい。

No.2 地域課題の最優先項目	精神科病院からの地域移行 ・地域の受け入れについて
個別の課題	地域の障害者に対する理解が進んでいない

平成 28 年当時の現状

- ・施設、グループホームとも少なく、部屋もなかなかあかない。
- ・退院後の受け入れ先の一つである、有期限サービスの宿泊型自立訓練(ハイツふなき)へ相談が多くある。期限がくれば移行せざるを得ない。
- ・保証人がいない理由でアパート等との契約ができない。
- ・触法障害者など行動障害のある人に対する理解が得られず支援が困難。
- ・民生委員など地域での支援者の障害者に対する理解が不足している。

現 状

現在、障害福祉サービス利用者全員に相談支援専門員がサービス等利用計画を作成するようになり、病院、施設等と協同しながら本人の意向を元に体験利用、事前見学等を調整し、地域移行に取り組んでいる。

地域住民、病院、支援者、当事者等に対する理解促進について経年的に取り組みを進め、課題提案時に比べ、地域の理解は進んできている。

現在、コロナ禍の為、病院からの外出、地域住民への集合研修、イベント等の開催が制限されている。

具体的な取組実績

【会議等の開催】

- ・「合同ネットワーク会議」
退院促進に必要な社会資源について協議
- ・精神障害に関する事例検討会の実施
- ・精神科病院との意見交換会
- ・心神喪失者等医療観察法におけるケア会議への参加
- ・退院調整、支援会議の参加、開催
- ・障がい等地域支援ブロック会議で事例検討、精神科病院の取り組み紹介等を毎年開催
- ・相談支援専門員研修会
『精神科病院の退院支援において相談支援専門員ができること』
- ・宇部市認証相談員養成講座・相談支援専門員スキルアップ講座
犯罪の防止とその立ち直り支援について
希死念慮を持つ方への対応と支援について
精神疾患の方への対応と支援について

・宇部市障害・高齢支援者合同研修会

【イベント】

●地域住民、地域の支援者(民生委員・福祉委員等)、福祉従事者、当事者、家族向け

- ・「ありがとう～心の病と向き合う人々の映画～上映会」の実施
- ・「ほっとくらせるふくしのまちづくりフェスタ」で地域共生社会をテーマに実施。

●地域住民向け

- ・福祉従事者や企業、地域住民を対象としたあいさポーター養成研修を実施
- ・「夏休み福祉のお仕事親子で職場体験バスツアー」の受け入れを実施(小学生とその家族が参加)
- ・コミュニティ推進協議会と合同で新スポーツによる交流会を実施
- ・地域開放型のイベントの見学を行い地域の方と障害者の交流(片倉病院の地域にむけた取り組みについて情報収集、ほっとくらせる福祉のまちづくりフェスタ)
- ・民生委員との交流会を実施

●当事者向け

- ・合同クリスマス会の実施し、医療・福祉サービスを利用していない当事者が参加
- ・宇部市障害者ケア協議会精神障害部会イベント「コミュニティくらす」を開催し、障害福祉サービス事業所の見学を実施
- ・ご近所福祉サロン等インフォーマルサービスの見学

【調査】

- ・市内の地域包括支援センターに対して「精神障害者と関わったことがある」「精神障害に関する勉強会があった場合参加したいと思うか」等のアンケート調査を実施

【その他】

- ・障害をテーマとした講師リストへの登録
- ・実習や見学の受け入れ(医療機関・行政職員対象)をし、医療行政の福祉従事者に精神障害への理解促進を行った
- ・地域生活体験事業の利用による地域移行のための体験の機会の提供
- ・入院、入所中のグループホーム体験利用による個人の状況に合わせて地域移行の為の体験の機会を提供
- ・地域移行・地域定着支援の利用による地域移行の推進と定着支援
- ・共同生活援助による生活の場の確保 (H28年度 10か所→R3年度 16か所)
- ・地域移行支援の実施 (H28年度 16件→R3年度 20件)

取組みの成果

- ・実際に精神障害者と交流を通し、障害者は怖いというイメージを払拭できた。
- ・地域や民生委員等の事業所見学の申し込みが増え、理解促進の機会が増えた。
- ・支援者に対する精神障害に関する理解や支援に関する研修を通して、支援者の理解が深まった。

今後の取組み

長期入院患者の地域移行促進及び精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のため、今後も引き続き以下の取組みを継続

【普及啓発】

宇部市障害者ケア協議会と協力し精神障害普及啓発に向けた取組みを行う

【研修・連携】

支援者向け研修

精神科病院との連携会議

退院調整、個別支援会議

【情報提供】

精神科病院や入院患者に対し、社会資源や制度の情報提供を引き続き行っていく

【その他】

見学等について受け入れを引き続き行っていく

個別の支援や個々の病院、個別の地域においては、支援体制や理解が進んできているが、市が推進している共生型地域包括支援システムの考え方を基盤に精神障害者を地域で支える環境を整備するため、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が必要。

No.3 地域課題の最優先項目	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行(介護分野との連携強化) ・介護保険の制度理解について
個別の課題	支援者のお互いの制度の理解が不十分

平成 28 年当時の現状

- ・本人に理解してもらうことが難しい。
- ・介護保険と障害福祉サービスの支給量に違いがあり、介護保険に移行するサービス量が足りなくなる。

現 状

障害福祉サービス利用者全員に相談支援専門員がサービス等利用計画を作成するようになり、相談支援専門員に対して介護保険移行に関する研修や情報提供について経年的に取り組みを進め、併せて介護分野の支援者への研修、情報提供を進めたことで、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に関する制度については一定の理解が得られた。

障害福祉サービスから介護保険への移行した事例を経験したことのない、相談支援専門員、介護支援専門員もまだいることから、引き続き研修、情報提供は必要

複数の課題を抱える事例や介護保険と障害福祉サービスの併給等を含め、利用者の状況に応じ個別の取り組みとして実施。

具体的な取組実績

【会議等の開催】

- ・障害・介護合同ブロック会議を開催し、双方向で課題の共有を行い、今後のスムーズな連携につなげるきっかけ作りとなった。
- ・高齢(中部・南部・東部)ブロック会議に参加し、高齢関係の支援機関とのネットワークづくり、また事例検討を通じて介護保険サービス利用者の課題を把握し、制度等への知識の醸成が図れた。
- ・宇部市・介護支援専門員協議会を介護保険の支援者と共同で開催し、介護支援専門員と障害支援者の意見交換会を実施
- ・福祉総合相談センターの研修会で相談員から介護保険への移行の際の動きについて報告
- ・障がい等地域支援ブロック会議で、障害福祉サービスから介護保険移行に向けて情報提供を行った(R4 年度4回(9月～12月)シリーズで実施予定)
- ・相談支援専門員研修会 介護保険への移行をテーマに開催

【連 携】

- ・市内地域包括の訪問・電話による障害に関するケースの聞き取り(年 1～2 回)

- ・65歳到達の約3か月前には障害福祉課から相談支援専門員に今後の支援について確認を実施、必要に応じて介護保険への移行についての支援を実施
- ・相談支援専門員が障害福祉サービスから介護保険制度への移行に関する説明(ケアマネへの変更、事業所変更、自己負担、新高額介護サービス費等)を事前に実施し、地域包括支援センターに介護保険の申請代行等の相談を合わせて実施するようにしている。

取組みの成果

- ・相談支援専門員と地域包括、介護支援専門員との合同の研修や学習会を継続的に実施することで、それぞれの制度の理解や連携がすすんできた
- ・相談支援専門員が障害福祉サービスから介護保険制度への移行に関する説明やつながりができるようになった
- ・8050 問題を抱える世帯へ委託相談・地域包括支援センターが協働で介入することができている
- ・介護分野の支援者に対して、障害特性に応じた関わり方への助言等を行うことによりスムーズな移行につながった

今後の取組み

障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行を進めるため、今後も引き続き定期的に以下の取組みを継続

【会議等の開催】

障害・介護双方の関係者との勉強会や交流を企画

【連携強化】

地域包括を中心とした連携体制を構築

No.4 地域課題の最優先項目	親亡き後の課題 ・地域生活について
個別の課題	本人の金銭管理能力がないなど、本人の生活能力が不足している

平成 28 年当時の現状

- ・障害者が、親亡き後高齢になると、地域で一人暮らしをすることが難しい。
- ・民生委員等、地域の見守りがお願いできるとよいが、地域から見守りをするにしても、地域に障害者の情報がない。
- ・既に支援者の関わりがある人達はよいが、介護者が自宅で障害のある子どもを自分達だけで看ている場合、どこの支援期間も関わっていない。介護者が高齢になってその子どもの世話が十分できなくなって相談がある。

現 状

成年後見制度については令和2年4月、宇部市に成年後見センターが設立され、市民に対して普及啓発し易い環境となった。

具体的な取組実績

【会議等の開催】

- ・福祉委員の活動研修会の開催
- ・一口後見人プロジェクト実行委員会の開催
- ・圏域主催相談員研修開催
- ・介護支援専門員協会へ障害制度やケースを扱う研修相談
- ・成年後見制度の説明実施(参加型)
- ・高齢者ブロック会議に出席し自立支援事業・成年後見制度について説明実施
- ・合同ネットワーク会議開催
- ・成年後見制度利用促進のための意見交換会開催
- ・「成年後見制度の具体的な内容と実際について」のセミナーを開催

【周知啓発】

- ・学校や地域を対象に福祉学習の開催
- ・街頭募金&啓発
- ・宇部市認証相談員育成講座やブロック会議で福祉権利擁護事業について説明、事業の周知
- ・宇部総合支援学校や民児協の定例会で成年後見人制度の周知を実施

【調 査】

- ・宇部市民 1,000 人、介護支援員約 400 人を対象に、成年後見制度に関する意識調査を実施。

【先進地視察】

- ・中核機関先進地の視察(呉市、総社市)

【拠点の設置等】

- ・福祉なんでも相談窓口の開設
- ・宇部市成年後見制度利用促進体制整備推進事業の受託
- ・宇部市成年後見制度利用促進体制整備検討会設置(体制整備検討会の開催)
- ・中核機関の設置に関する提言書提出
- ・「宇部市成年後見制度利用促進体制整備推進事業」での検討を経て宇部市に「成年後見センター」を設置

【その他】

- ・宇部志立市民大学(共生社会学部)に参加し福祉学習の実施

取組みの成果

- ・地域の方々へ障害者について理解促進、地域における支援、関係機関の連携、今後の支援のための方策等について検討・実施する体制を整備した
- ・権利擁護について地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の普及啓発について説明会の実施などにより各地域包括をはじめ、相談員、支援員に制度の理解を得られた。

今後の取組み

権利擁護事業を知って頂くため、今後も引き続き以下の取組みを継続

【支援】

成年後見制度を必要とする方を制度に適切にむすびつけられるようしっかり支援する

【連携強化】

宇部市成年後見センターとも連携

【普及啓発】

出前講座や説明会を開催し、成年後見制度の推進と普及啓発を継続的に推進する